

## はじめに～広島県被災者生活サポートボラネット推進マニュアルの目的～

◆このマニュアルは、「被災地支援」のために、広島県行政や県域の関係機関・団体の動きと役割を明確化し、災害時に素早い情報共有を行い、迅速な支援体制を組むためのものです。

被災地の行政や社会福祉協議会（社協）等は、被災によって混乱し、緊急対応に追われ、地域全体への計画的な支援活動やボランティア等の受入れ体制づくりを行うための十分な余力がなくなることが予想されます。このため、行政や近隣・県内外の市町社協関係者、関係機関や団体、ボランティア活動者等による支援が不可欠になってきます。

今日、災害が起こった場合には、被災地に市町災害ボランティアセンターがたちあげられ、全国各地から被災者支援のためにボランティアが訪れるようになっています。市町災害ボランティアセンターは、「被災者主体」「被災地中心」の考えのもと、1日も早い復興を目指し、被災者の生活を支援していく力として定着してきています。

しかし、被災地でのボランティア活動や市町災害ボランティアセンターの運営、広域支援には、まだまだ課題が山積しています。日々刻々と変わる状況のなかで、効果的な被災地支援を進めていくためには、県域の関係機関・団体等や全国のNPO等からの支援が必要であり、被災地支援にはこうした関係するすべての人の「協働」が大変重要です。

このマニュアルは、「協働」をコンセプトにして、平常時から広島県行政や関係機関・団体の「被災地支援」に向けた動きと役割を明確にし、いざという時に情報の共有を行い、支援体制を組み、迅速な被災地支援につなげることを目的にしています。

## 目 次

はじめに～広島県被災者生活サポートボラネット推進マニュアルの目的～

### I. 広島県被災者生活サポートボラネットとは

1. 被災者生活サポートボランティア活動とは ..... 8
2. 広島県被災者生活サポートボラネットの目的 ..... 8
3. 広島県被災者生活サポートボラネットの機能 ..... 9
4. 広島県被災者生活サポートボラネットによる支援【災害時】 ..... 10
  - (1) 広島県被災者生活サポートボラネットの発動体制
  - (2) 広島県被災者生活サポートボラネット推進会議の開催
  - (3) 情報の集約（必要な情報とその収集先）
  - (4) 情報の発信と共有
  - (5) 人材の要請（派遣）
  - (6) 資機材の調整（調達）
  - (7) 資金の調整（調達）
5. 広島県被災者生活サポートボラネットの主な構成機関・団体に想定される役割【災害時】 ..... 14
  - (1) 社会福祉協議会の使命
  - (2) 広島県社会福祉協議会
  - (3) 市町社会福祉協議会
  - (4) 広島県との連携
6. 広島県被災者生活サポートボラネットによる支援【平常時】 ..... 18
  - (1) 広島県被災者生活サポートボラネット推進会議の開催
  - (2) 人材の確保・養成
  - (3) 協働体制の整備
  - (4) 情報の集約と発信

### II. 広島県被災者生活サポートボラネットの具体的な取り組み

1. 緊急支援期の取り組み（発災から72時間以内） ..... 22
  - (1) 被害想定
  - (2) 被災地で想定される状況
  - (3) 広島県被災者生活サポートボラネットの動き
  - (4) 被災地支援にむけた構成機関・団体の取り組み（想定）
2. 市町災害ボランティアセンター（市町被災者生活サポートボランティアセンター）運営期の取り組み（センターのたちあげ～閉鎖） ..... 24
  - (1) 被災地で想定される状況
  - (2) 広島県被災者生活サポートボラネットの動き
  - (3) 被災地にむけた構成機関・団体の取り組み（想定）
3. 生活復興期の取り組み（センターの閉鎖～復興へ） ..... 28
  - (1) 被災地で想定される状況
  - (2) 広島県被災者生活サポートボラネットの動き
  - (3) 被災地支援にむけた構成機関・団体の取り組み（想定）

### Ⅲ. 関係資料編

#### 1. 様式集

##### ■広報関係

- ・ ボランティアセンター設置案内…………… 32
- ・ ボランティア募集チラシ…………… 33

##### ■ニーズ受付関係

- ・ ニーズ受付票…………… 34
- ・ ニーズ調査チラシ…………… 35

##### ■ボランティア活動関係

- ・ ボランティア受付票…………… 36
- ・ ボランティア活動報告書…………… 39
- ・ 災害ボランティア活動の心がけ…………… 40
- ・ ボランティア活動の手順…………… 41
- ・ ボランティア活動証明書…………… 42

##### ■物資・寄付関係

- ・ 災害救援物資・見舞品・受付票…………… 43
- ・ 備品管理台帳…………… 44
- ・ 活動物品提供票…………… 45

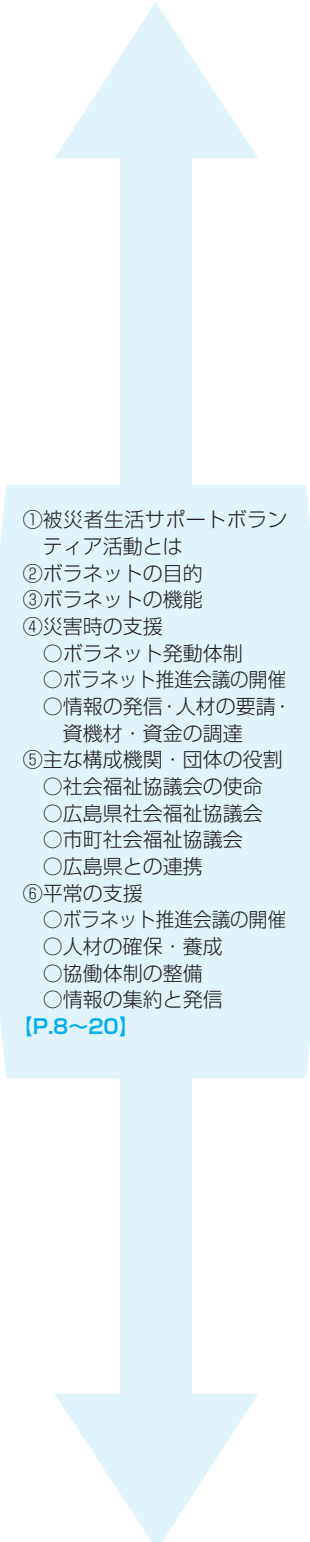
##### ■災害ボランティアセンター活動記録等

- ・ センター活動日報…………… 46

#### 2. 関係資料集

- ・ 災害救助法（抄）…………… 47
- ・ 広島県地域防災計画（基本編）（抜粋）平成19年5月修正…………… 54
- ・ 広島県地域防災計画（震災対策編）（抜粋）平成19年5月修正…………… 59
- ・ 中国ブロック県・指定都市社会福祉協議会災害時の相互支援に関する協定…………… 64
  - 災害時の相互支援に関する協定 実施細目…………… 67
  - 幹事社協年次一覧表…………… 68
- ・ 福祉救援活動資金援助制度運営要綱…………… 69
- ・ 広島県共同募金会災害支援制度運営要綱…………… 70
- ・ 市町防災担当窓口一覧…………… 80
- ・ 市区町社会福祉協議会所在地一覧…………… 81
- ・ 関係団体一覧…………… 83
- ・ 広島県被災者生活サポートボラネット推進事業実施要綱…………… 85
- ・ 広島県被災者生活サポートボラネット推進会議設置要綱…………… 88
- ・ 広島県被災者生活サポートボラネット推進会議 委員名簿…………… 89
- ・ 「被災者生活サポートボラ活動支援マニュアル～ボラネット編～」  
ワーキング委員名簿…………… 90

# 災害時における広島県被災者生活サポートボラネットと

<p>ネットワーク・団体名</p>	<p>◆広島県被災者生活サポートボラネットの概要</p>	<p>◆緊急支援期の取り組み【発災から72時間以内】                  ○被災地で想定される状況                  ライフラインや交通網が遮断され、家屋の倒壊、火災等による被害など県内の複数個所で甚大な被害が出ている状況です。近隣住民同士の互助による人命救助や初期消火、近隣住民の安否確認、特に要援護者（高齢者、障害者、外国人等）の避難誘導等による対応を行います。                  被災地の社協は、災害の状況・規模を把握し、必要に応じて、行政と連携し「市町災害ボランティアセンター」（市町被災者生活サポートセンター）の立ちあげます。</p>
<p>広島県被災者生活サポートボラネット</p>		<p>①窓口の設置 ②発動の連絡                  ③情報の集約 ④情報の発信 ⇒ [P.22~23]                  ⑤人材の要請</p>
<p>広島県社協</p>		<p>①広島県災害対策本部へ職員派遣                  ②被災地状況の確認（先発隊） ⇒ [P.23]                  ③広島県被災者生活サポートボランティアセンターの立ちあげ                  ④情報発信・現地支援</p>
<p>市町社協</p>		<p>①被災地市町災害対策本部と連携し状況確認 ⇒ [P.23]                  ②広島県社協職員と現地調査                  ③市町災害ボランティアセンターの設置検討</p>
<p>広島県</p>		<p>①被災者生活サポートボランティア活動とは ⇒ [P.23]                  ②ボラネットの目的                  ③ボラネットの機能                  ④災害時の支援</p>
<p>日本赤十字社広島県支部</p>		<p>○ボラネット発動体制                  ○ボラネット推進会議の開催                  ○情報の発信・人材の要請・資機材・資金の調達 ⇒ [P.23]</p>
<p>広島県共同募金会</p>		<p>⑤主な構成機関・団体の役割 ⇒ [P.23]                  ○社会福祉協議会の使命                  ○広島県社会福祉協議会                  ○市町社会福祉協議会                  ○広島県との連携</p>
<p>広島県民生委員児童委員協議会</p>		<p>⑥平常の支援                  ○ボラネット推進会議の開催                  ○人材の確保・養成                  ○協働体制の整備                  ○情報の集約と発信 ⇒ [P.24]                  [P.8~20]</p>
<p>日本青年会議所 中国地区広島ブロック協議会</p>		<p>①現地被害情報の収集 ⇒ [P.23]                  ②広島県災害対策本部への職員派遣                  ③救護班の派遣、救護所の開設、医療救援活動の開始                  ④避難所等への救援物資の配布</p>
<p>広島県老人クラブ連合会</p>		<p>①現地被害情報の把握 ⇒ [P.23]                  ①市町民生委員児童委員協議会に民生委員の安否確認                  ②市町民生委員児童委員協議会から被災状況や住民の安否確認に関する情報把握 ⇒ [P.24]</p>
<p>広島県民ボランティア活動推進会議</p>		<p>①現地状況の確認（被災地青年会議所に担当者を派遣） ⇒ [P.24]                  ②被災状況と支援内容のとりまとめ</p>
<p>その他の関係機関・団体</p>	<p>①各種別団体は、会員の安否確認 ⇒ [P.24]                  ②その他の関係機関・団体は、所属会員からの被災状況を把握</p>	

# 構成団体の発動イメージ【マニュアルガイド】

災害フェーズ（局面）	
<p>◆市町災害ボランティアセンター（市町被災者生活サポートボランティアセンター）運営期の取り組み【センターのたちあげ～閉鎖】</p> <p>○被災地で想定される状況</p> <p>国や行政による本格的な救援活動が始まる時期です。被災地社協は、行政と連携して市町災害ボランティアセンターをたちあげ、ボランティア受付や、派遣調整を行いながらセンター運営を行います。ここでは、行政や関係機関と連絡を密にとりながら、災害ボランティア活動に結びつけることが大切です。</p> <p>発災から1週間ぐらいうると、市町災害ボランティアセンターの活動も活発になり、スムーズな活動調整が求められるようになります。また、避難所におけるボランティア活動など広い範囲での活動展開になります。</p> <p>また、1か月を迎える頃になると、仮設住宅が整備され、引越しの手伝いなども出てきます。また、仮設住宅に移ってからのその地域でのコミュニティづくりのためのサロン活動や交流会などさまざまなプログラムが展開されます。</p>	<p>◆生活復興期の取り組み【センターの閉鎖～復興へ】</p> <p>○被災地で想定される状況</p> <p>仮設住宅もでき、新しいコミュニティが形成されてきます。被災直後の支援活動から、より日常生活に沿った支援活動に変化していきます。具体的には生活情報の提供や声かけ・見守り支援、地域住民同士の交流などにも取り組んでいくことになります。</p>
<p>①会議の開催②情報集約と発信 ③人材の要請（派遣）④資機材の調整（調達） ⑤資金の調整（調達）</p> <p style="text-align: right;">⇒ [P.24～25, 28～29]</p>	
<p>①市町災害ボランティアセンター運営支援（閉鎖に向けての支援） ②全国・ブロック・県内の社協及び関係機関・団体へ応援要請 ③被災地の災害ボランティアセンターへの職員要請 ④一定期間安心してくらせる場における生活支援 ⑤被災地情報の収集・発信 ⑥ボランティア活動希望者への問い合わせ対応 ⑦被災者支援の資機材と資金確保の支援</p> <p style="text-align: right;">⇒ [P.26]</p>	<p>①事務局として、広島県被災者生活サポートボラネット推進会議の開催 ②市町災害ボランティアセンターの閉鎖及び閉鎖後の支援 ③仮設住宅における生活サポート活動の支援 ④仮設住宅における要援護者に対するケアを検討 ⑤在宅における生活サポート活動の支援 ⑥被災地情報の収集し全国へ発信 ⑦広島県被災者生活サポートボランティア関連情報の収集・発信</p> <p style="text-align: right;">⇒ [P.29]</p>
<p>①市町災害ボランティアセンターのたちあげ ②市町災害ボランティアセンターの運営 ③被災者支援ニーズ等の把握 ④ボランティアと行政・関係団体との仲介・調整 ⑤一定期間安心して暮らせる場の支援 ⑥仮設住宅における生活支援 ⑦災害ボランティア関連情報の収集・発信 ⑧市町災害ボランティアセンターの閉鎖</p> <p style="text-align: right;">⇒ [P.26]</p>	<p>①市町災害ボランティアセンターの閉鎖 ②被災者支援ニーズ等の把握 ③仮設住宅における生活サポート活動の展開 ④在宅における生活サポート活動の展開 ⑤被災者生活サポートボランティア関連情報の収集・発信</p> <p style="text-align: right;">⇒ [P.29]</p>
<p>①広島県被災者生活サポートボランティアセンターの運営支援 ②専門ボランティアの派遣 ③市町災害ボランティアセンターたちあげの働きかけ ④義援金の募集口座設置 ⑤義援金配分委員会の開催</p> <p style="text-align: right;">⇒ [P.26]</p>	<p>①仮設住宅等要援護者に対するケア検討 ②災害ボランティア活動関連情報の収集</p> <p style="text-align: right;">⇒ [P.29]</p>
<p>①ボランティア関連情報の収集 ②赤十字ボランティアの調整・派遣 ③義援金の募集口座設置 ④義援金配分委員会の開催</p> <p style="text-align: right;">⇒ [P.26]</p>	<p>①仮設住宅等要援護者に対するケア検討 ②災害ボランティア活動関連情報の収集</p> <p style="text-align: right;">⇒ [P.29]</p>
<p>①災害支援制度活用に係る調整と申請決定 ②中央共同募金会との連絡調整 ③義援金の募集口座設置 ④義援金配分委員会の開催 ⑤災害支援活動に係る資金の問い合わせ窓口設置 ⑥市町災害ボランティアセンター閉鎖後の資金活用相談 ⑦災害支援制度活用のため現地へ職員派遣</p> <p style="text-align: right;">⇒ [P.27]</p>	<p>①災害支援制度追加申請の決定 ②中央共同募金会との連絡調整</p> <p style="text-align: right;">⇒ [P.29～30]</p>
<p>①被災地と近隣の市町民生委員児童委員協議会へ情報発信 ②被災地周辺の市町民生委員児童委員協議会にボランティアとして応援要請 ③被災地外から来るボランティアと連携して支援活動を実施 ④全民児連、近隣都道府県民児協との連絡調整</p> <p style="text-align: right;">⇒ [P.27]</p>	<p>①被災地と近隣の市町民生委員児童委員協議会へ情報発信 ②被災地の復興へ向けた取り組みの実施</p> <p style="text-align: right;">⇒ [P.30]</p>
<p>①被災地青年会議所から被災地状況報告と災害救助要請先の確認 ②現地災害対策本部を設置し組織を編成 ③被災地救援支援（被災地青年会議所・市町災害ボランティアセンターと協働） ④後方支援センターと連携し、全国ブロック等へ支援要請 ⑤情報収集と発信</p> <p style="text-align: right;">⇒ [P.27]</p>	<p>①被災地青年会議所から被災地状況報告と災害救助要請先の確認 ②現地災害対策本部を設置し組織を編成 ③被災地救援支援（被災地青年会議所・市町災害ボランティアセンターと協働） ④後方支援センターと連携し、全国ブロック等へ支援要請 ⑤情報収集と発信 ⑥救援支援活動への災害対策基金の使用 ⑦今後の方針決定</p> <p style="text-align: right;">⇒ [P.30]</p>
<p>①被災地とその近隣の老人クラブ連合会に情報発信 ②被災地周辺市町老人クラブ連合会にボランティアとして要請 ③被災地外から来るボランティアとの連携して支援活動を実施</p> <p style="text-align: right;">⇒ [P.27]</p>	<p>①被災地とその近隣の老人クラブ連合会に情報発信 ②被災地市町老人クラブ連合会の復興へ向けた取り組みを協働で実施</p> <p style="text-align: right;">⇒ [P.30]</p>
<p>①チーフ・サブアドバイザー緊急会議の開催（活動方針の決定） ②所属会員にボランティアを募集し、現地支援 ③派遣ボランティアの調整（技能ボランティアを含む） ④各会員単位において、ボランティア活動資金募集等の呼びかけ</p> <p style="text-align: right;">⇒ [P.27]</p>	<p>①被災地のボランティア団体と協働で支援活動の継続実施 ②各会員単位において、ボランティア活動資金募集等の呼びかけ</p> <p style="text-align: right;">⇒ [P.30]</p>
<p>①県内外のNPO団体と協働による市町災害ボランティアセンターの運営 ②被災者生活支援情報の共有 ③各種別団体による専門職派遣の実施</p> <p style="text-align: right;">⇒ [P.28]</p>	<p>①県内外のNPO団体との復興へ向けた被災地支援の協働実施 ②関係機関・団体との被災者生活支援情報の共有</p> <p style="text-align: right;">⇒ [P.30]</p>